

## 共生社会実現に向けた店づくりを応援します

「共生社会実現のまち 渋川市」の実現に向けて、誰もが利用しやすい店づくりを目指し、共生社会実現への取り組みを推進するために、必要となる備品の購入費を最大3万円補助します。  
詳しくは、■商工振興課(☎25596)へ。

**対象** 市内で営業している  
事務所または事業所を置く  
事業者

※支店は除きます

※大規模小売店舗は対象外  
です

※その他、風営法等に関わ  
る条件などがあります

**補助対象経費** 来店型店舗  
において、障害のある人や  
外国人などが店舗を利用し  
やすくするために必要な備  
品の購入費

**備品の購入例** 次のような  
備品の購入を補助します

①車いす利用者や高齢者の  
ための備品⇨車いす(貸出  
用)や、段差解消機(据置型)  
など

②目や耳が不自由な人のた  
めの備品⇨非常時警報装置、  
写真入り指差しメニューの  
作成など

③日本語が不慣れな人のた  
めの備品⇨携帯型音声翻訳  
機など

▽予算額に達した時点で受  
け付けを終了します  
▽詳しくは、市ホームペー  
ジを確認してください

**補助金額** 限度額3万円(補  
助率3分の2以内)

**申請方法** 申請書(商工振興  
課または市ホームページに  
あります)に必要書類を添え  
て、商工振興課へ

**その他** ▽備品の購入から  
1週間前までに申請してく  
ださい

▽詳しくは、市ホームペー  
ジを確認してください



## 「しぶかわ観光応援キャンペーン」が さらにお得になりました!

市は、県が行う愛郷ぐんまプロジェクト第2弾泊まつて「応援キャンペーン」を利用して、市内の登録施設に宿泊する県民を対象に、「渋川市ふるさと感謝券」を推進する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を実施しています。

この度、感謝券の配布方法を変更しました。

**配布方法** ▽1人1泊につき税込7000円以上の人  
⇨渋川市ふるさと感謝券2

枚(20000円分)

▽税込7000円未満の人  
⇨1枚(10000円分)

※宿泊料金が発生しない乳  
幼児は除く

※1施設の利用で1人3泊  
分までを上限とします

**実施期限** 5月31日(月)  
※6月1日(火)チェックアウト  
分までが対象

**感謝券の有効期限** チェッ  
クアウトの日まで

詳しくは、■観光課(☎25596)へ。

## 市有温泉施設を譲渡する 法人を公募します

民間の知識や技術を活用  
して、サービスの効率化や  
質の向上、地域社会の発展  
を図るため、条件を満たす  
法人に対し、次の施設を一  
括して有償譲渡するため、  
譲渡先法人を公募します。

**対象施設** 北橘温泉ほんどう  
の湯および北橘温泉源泉施設

**募集要項配布期間** 4月30  
日(金)～5月31日(月)

**募集要項配布場所** 観光課

※市ホームページからダウ  
ンロードできます

**応募書類受付期間** 5月24  
日(月)～31日(月)

**〈公募に係る現地説明会〉**  
とき 5月13日(木)  
**申込期間** 4月30日(金)から  
5月12日(水)正午まで  
**申込方法** 募集要項を確認  
してください  
詳しくは、■観光課(☎25596)へ。

### 詐欺被害防止機能付き電話機の設置を補助します



高齢者が振り込め詐欺などの被害に遭うことを防ぐため、被害防止機能の付いた電話機などの設置費用の補助を行います。

なお、補助を受けるには、設置前に申請する必要があります。

詳しくは、**☎市民協働推進課(☎2463)**へ。

**補助対象** 次の①～③の全てを満たす人

- ①本市に住民登録がある
- ②65歳以上の人がいる世帯
- ③今年度から対象を拡大しました

**③市税を完納している**

**補助対象機器** 着信時に相手に警告メッセージを発し、通話内容を自動録音する機能がある電話機または電話機に取り付ける機器

※A Iが詐欺電話を検知して、親族などへ通知する「特殊詐欺対策サービス」の設置費用も補助対象となります

**補助金額** 設置金額の2分の1

※補助上限額は5000円

※1000円未満の端数は切り捨て

**申請方法** 設置前に事前申込書(市民協働推進課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、購入を希望する電話機等のカタログなどの写しを添えて、郵送または直接市民協働推進課(〒377-8501・石原80)へ提出してください

※購入を希望する機種が補助対象となるかを審査した後、連絡します。その後、電話機等を設置していただき、設置した機器の領収書などを添付して、補助金の申請を行ってください

**申請開始日** 4月26日(月)

※先着順

※予算額に達した時点で受け付けを終了します

### 詐欺被害が急増しています！

「あなたのキャッシュカードが不正に利用されています。利用を停止するために、カードを預かります。確認のために暗証番号を教えてください」「保険料の過払い金があります。還付しますので、ATMで手続きしてください」などといった電話は、詐欺です。

このような特殊詐欺の電話が、市内でも頻繁にかかっています。令和3年1～3月の渋川警察署管内の特殊詐欺被害件数は4件で、約1,196万円の被害が発生しています。被害を防ぐために、電話でお金の話が出たら、すぐに電話を切って警察や家族に相談してください。

また、新型コロナワクチンに関する特殊詐欺が発生しています。新型コロナワクチン接種は無料です。個人情報や電話番号を電話で聞き出すことありませんので、注意してください。



### ふるさと渋川学生奨励金の給付希望者を募集します

市に貢献することを志す人材を支援するため、「ふるさと渋川学生奨励金」の給付希望者を募集します。

給付を希望する人は「将来、自分が渋川市のためにどのように貢献したいか」を提案し、選考委員会が給付対象者を決定します。

詳しくは、**☎教育総務課(☎2076)**へ。

**対象** 次の①～④のいずれかに該当する人

- ①市内に住所が有り、申請時に高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程または専門課程に限る)またはこれに準ずる学校に在学している
- ②過去に市内に1年以上住所を有しており、かつ、申請時に①に示す学校に在学している
- ③市内にある県立の高等学校またはこれに準ずる学校に在学している
- ④市内にある県立の高等学校またはこれに準ずる学校を卒業し、申請時に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程または専門課程に限る)またはこれに準ずる学校に在学している

**給付額** 10万円(返済不要)

**給付対象者数** 若干人(1人1回限り)

**申込方法** 応募用紙、提案

書将来渋川市のためにどのように貢献したいかを1200字程度で記載)に記入し、郵送または直接教育総務課(〒377-8501・石原80)へ

※パンフレット・応募用紙は本庁舎、第二庁舎または市ホームページにあります

**申込期限** 8月31日(火)必着

**選考方法** ▽一次選考(提案書による選考)

▽二次選考(提案内容についてのプレゼンテーションと選考委員との質疑応答(公開で実施))

**令和2年度奨励金給付について**

**給付対象** 君島誠一さん(大学生)

**提案書のテーマ** 「ロシア人観光客誘致に関する提案書」

大学で学んでいるロシア語を生かして、伊香保温泉や創作こけしを資源とした渋川市の魅力などの情報を

発信し、ロシア人観光客増加につながるよう貢献したいというものでした。

選考委員会では、提案書およびプレゼンテーションから市に対する愛情が強く感じられたこと、また、留学経験や、大学で自分自身が学んだことを生かして、ふるさとに貢献したいという主体性と熱意が感じられたところが高く評価されました。



授与の様子

### 市職員採用試験(埋蔵文化財・土木技師)を行います

広い視野や柔軟な発想力を持ち、即戦力として活躍できる人を募集します。

詳しくは、**☎人事課(☎2362)**へ。

**職種** 一般事務(埋蔵文化財)、土木技師

**採用日** 8月1日(日)

**募集要項** 人事課・各行政センターまたは市ホームページにあります

**申込方法** 募集要項を確認の上、申込書と受験票(顔写真貼付に必要事項を記入し、

職種ごとの必要書類とともに郵送または直接人事課(〒377-8501・石原80)へ

**申込期間** 4月15日(木)～30日(金)午前8時30分～午後5時15分 ※窓口受付は土・日曜日、祝日を除く ※郵送の場合、4月30日(金)までの消印有効



▲市ホームページはこちら

職種	採用予定人数	第1次試験		第2次試験以降
		日程・会場	試験内容	
一般事務(埋蔵文化財)	若干人	5月23日(日)午前9時30分から市役所本庁舎	SPI3(能力検査、性格検査)作文	(第2次試験)6月中旬頃面接試験(第1次試験合格者対象) (合格発表)6月下旬頃
土木技師	若干人	・昭和56年4月2日～平成4年4月1日生まれの人 ・高校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格以上の学歴を有する人 ・民間企業等における土木関係の設計、施工管理などの職務経験を令和3年3月31日までに5年以上有する人		

### 渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議委員を募集します

市は、まち・ひと・しごと創生を効果的、効率的に推進し、専門的見地などから広く意見を聴取するために、住民代表、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、公募委員などで構成される「渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議」を設置しています。

このたび、同会議の委員の改選に伴い、委員の一部を公募します。



**募集人数** 2人以内

**任期** 2年(ただし再任を妨げない)

**報酬** 日額6100円

**応募資格** 応募日時点で次の①～⑤の全てを満たす人

- ①市内に住所を有し、定期的に居住する見込みのある満20歳以上の人
- ②国および地方公共団体の議員または常勤職員でない人
- ③市の他の付属機関などの委員になっていない人
- ④まちづくりに関心がある人
- ⑤平日の昼間に開催される会議に参加できる人

※必要に応じて開催します(年2回程度を予定)

※委員の氏名や会議中の発言内容について公表する場合があります

**応募方法** 応募申込書(政策創造課または市ホームページ)に必要事項を記入し、「まちづくりの考え方や応募の動機」を400字以内(※)とめて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接政策創造課へ

※提出された書類は返却しません

**応募期限** 5月14日(金)必着

**決定方法** 書類選考により決定

※選考結果は応募者全員に文書で通知します

**応募問合せ先** ☎政策創造課(〒377-8501・石原80) ☎2401 ☎2465411 ☎hp-seisaku@city.shibukawagunma.jp